

村政執行方針・教育行政執行方針

令和6年第2回鶴居村議会定例会の開会にあたり、私の村政執行に臨む基本姿勢や方針、並びに主要な施策などの所信を申し述べ、議員各位、並びに村民皆様に深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

村政執行方針



村長 大石 正行

このたびの村長選挙において、村民皆様の心温まるご理解とご支援のもと、当選の栄誉を授かることとなり、引き続き村政を担わせていただくこととなりました。

私自身、今後も村政の重責を担うにあたり、身の引き締まる思いと責任の重大さを感じております。

このたびの選挙などを通じて、私に寄せられた村民皆さんからの思いや村政に対する期待を心に刻み、誠心誠意の気持ちと姿勢を持って村政を執行してまいります。

前任期の村政執行においては、国内外で感染の拡大が続いた新型コロナウイルス感染症に翻弄される中、村民の皆様に行動の自粛やワクチン接種などに理解を求めながら、地域の安心した暮らしや景気後退による地域経済を支える支援などに傾注してまいりました。

まさに、これまで経験したことのない社会環境の中での舵取りであったものの、コロナ禍の中で本村の現状を把握し、同時に地域の未来の姿がどうあるべきかを想像しながら過ごした日々でもありました。

こうした期間を経ながら迎えたこれからの村政については、「村民主役・鶴居スタイルの創造」～「子供たちの未来につなげる確かな村づくりの推進」を旗印に、3つの推進目標を掲げ、村づくりを推進していききたいと考えています。

1. 村民に安心安全を届ける村づくり

コロナ禍においては、健やかに日々を暮らし続けられる大切さを感じました。

誕生から老後まで、ここで暮らす全ての世代にとって、安心して暮らせることを基本に、未満児からの

保育環境の体制確保や子育て支援サービスの充実、高齢者や障がい者に対応する地域福祉サービスの充実のほか、带状疱疹の予防接種の促進や夏の暑さ対策など、新たな課題にも迅速に取り組むなど、健康を守る医療の確保や健康づくりを進めていきます。

また、暮らしの基盤となる住環境については、鶴居市街地での宅地の確保や下幌呂地域での新たな分譲を手掛け、定住の促進を図っていききたいと考えています。

さらに、教育環境の向上を目指し、新たな環境で勉学に取り組めるよう鶴居中学校の円滑な改修や各学校の暑さ対策に努めるとともに、地域と行政・学校が一体となって幌呂小・中学校の統合再編を進めてまいります。

昨今、本村の子ども達のスポーツによる活躍が際立ち、心身の健全な成長が目を見張ります。これから学校教育の一環による部活動から地域クラブ活動へ段階的に移行する中、子どもたちの成長を支え、可能性を引き出す環境づくりに努めていききたいと考えます。

2. 産業振興と地域資源を活用する村づくり

円安傾向などによる飼料の高騰が続くなど、酪農経営は厳しい情勢が続いています。本村の基幹産業である酪農はすそ野が広く、経済的に多方面に大きな影響を及ぼしかねません。

この危機を脱するために、釧路丹頂農業協同組合や関係機関、団体などと連携し、経営環境の改善に向けた地元の声を国などに伝えていくことをはじめ、農道や草地等の生産基盤の整備や鹿害など、必要な対策を進めてまいりたいと考えています。

今日、カーボンニュートラルやSDG'sなどの取組が求められる社会にあって、酪農畜産や森林環境、湿原などを有する当地域の果たす役割の重要性は増しています。

こうした時勢を捉え、森林経営に係るJ-クレジット制度を活用した森林整備を推進するほか、釧路湿原やタンチョウの環境資源をこの地域の最大の魅力として、観光産業の活性化や鶴居らしいむらづくりの実現に向け、今後を展望して具体的なコンテンツを生み出していきたいと考えています。

また、これから観光需要が高まることが期待される中、道東道釧路西インターチェンジの開通をチャンスと捉えながら、地元の商工業や宿泊業者などと連携し、地域経済の活性化と人材の確保に努めていきたいと考えています。

3. 村民協働による活力醸成と確かな村づくり

美しい景観や多様な動植物が生息する豊かな自然環境を保全し、その特性や魅力を未来へつなげていくことを目的として、「鶴居村未来へつなげる景観むらづくり条例」を制定しました。

今後において、これらの趣旨に沿った対応や促進策を実施していくこととし、脱炭素社会を目指すカーボンニュートラルの対応や管内市町などとの連携、広域行政の推進、村民の理解度を高める行政運営や健全財政の堅持を基本に各種施策を推進していきます。

こうした姿勢のもと、主要となる施策の具体的内容については、村づくりの基本的方向を示す「つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）基本構想」の6つの体系に沿って述べさせていただきます。

(1) 地域特性を活かした活力あるむらづくり

（農業振興）

今日の酪農畜産は、長期化したコロナ禍の影響による牛乳・乳製品等の需要低迷に加え、ロシア・ウクライナ情勢の影響等による飼料や生産資材などの価格高騰が解消されず、厳しい経済環境に置かれています。

このような情勢から、村もこれまで関係自治体等との連携による国や北海道への酪農畜産対策を要請するほか、村独自による村内農家への支援を講じてまいりました。

今後も経営環境の改善に向けて、国などに対する支援を要請しつつ、酪農経営の状況を注視してまいります。

あわせて、自給飼料の生産性向上を目的とする道営草地整備事業や草地改良促進事業に取り組むとともに、草地更新時やデントコーン作付け圃場への電牧設置費用の一部を支援する自給飼料等生産性強化緊急対策事業を実施してまいります。

さらに、農業機械の大型化などに対応した農道の強化として、道営事業による下久著呂地区、並びに中幌呂地区の一部農道の改良工事に係る用地確定測量に着手するなど、農業生産基盤の整備に努めてまいります。

また、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業についても、地域集落主体の実行計画に基づき、条件不利な農地特性を改善させながら、多面的機能の確保や農業生産活動などを支援

してまいります。

さらに、安心安全で良質な生乳の生産向上等を図るため、乳質改善奨励事業を実施してまいります。

一方、稼働に向けて調査等を続けてきたバイオガス施設については、釧路丹頂農業協同組合などと連携しながら、今後の事業調整等を図ってまいります。

次に、野生鳥獣による農業被害等の対策については、意欲ある若い世代などの狩猟資格取得を奨励しつつ、エゾシカの捕獲体制の強化を図るとともに、知識経験者や猟友会員などとの連携を強めながら、カラスやその他の鳥獣対策に対応してまいります。

また、次代を担う農業後継者の育成や担い手の確保については、農友会をはじめとする農業青年の活動などを側面から支えるとともに、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合などの運営支援に努めてまいります。

さらに、ナチュラルチーズ「鶴居」をはじめとした地元乳製品については、酪楽館などの施設機能を十分に生かした製造に努めながら、新たな商品開発や販路開拓などの取組を推進するとともに、畑作などの新たな農業の調査研究を進めてまいります。

（林業振興）

今日、森林は自然環境の保全や水資源のかん養に必要な役割を担い、多面的な機能を有することから、地球規模で長期的な視点に立った森林施業の推進が必要です。

このため、森林整備計画等に基づく植林や間伐・下刈りなどの施業を推進するとともに、森林環境譲与税等を活用した民有林の森林施業を積極的に支援してまいります。

また、森林資源の有効活用と畜産経営の安定を図るおが粉製造施設については、地域需要に対応するため、効果的な施設管理に努めてまいります。

さらに、村民の森キャンプ場については、引き続き休止するとともに森林公園の機能を生かしながら、利用の促進に努めてまいります。

（商工業の振興）

商工業の経営環境は緩やかに回復基調にあることから、地域内での経済活動の一層の活性化を図るため、商工会の活動支援をはじめ、プレミアム商品券発行事業や意欲ある事業者の起業化などを支援してまいります。

（観光振興）

本村は、特別天然記念物タンチョウや釧路湿原国立公園などに代表される「ひがし北海道」の豊かな地域資源を有しており、これらの潜在的付加価値や活用方法などの磨き上げが重要な課題と捉えております。

こうした考えから、地域や関係団体等との連携のもとで、今後を展望しながら、アドベンチャートラベルの推進を図るなど、観光産業の活性化のための具体的なコンテンツを生み出す取組を推進してまいります。

また、国の山村活性化支援事業を活用しながら、新商品の開発を進めるほか、首都圏での物販や地域資源を生かした観光事業の推進に努めてまいります。

さらに、地域特産品等販売促進施設「鶴居たんちようプラザ」についても、販売の充実強化や魅力の発信に努めるとともに、鶴居どさんこ牧場や鶴居運動広場における施設機能の充実整備を図ることとします。

鶴居産ぶどうによるワイン醸造については、弟子屈町に新設された醸造施設において委託製造していくとともに、販路拡大や新たな商品開発に取り組んでまいります。

(2) ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり

(健康づくりの推進)

人々の生活も徐々にコロナ前の状況に戻りつつあるものの、未だに新型コロナウイルス感染症が発生しており、今後の動向を注視しつつ村民一人ひとりが健やかな暮らしを続けながら、健康寿命の延伸を図ることが重要と考えます。

このことから、今後も必要な感染対策に配慮するとともに、地元医療機関をはじめ、国や北海道と緊密に連携し、対応してまいります。

また、加齢などによって発症しやすい带状疱疹については、罹患後の重症化や後遺症を防ぐことを目的として、50歳以上の村民を対象に予防接種費用の一部を助成いたします。

さらに、保健事業においても、各種検診や脳ドック助成事業などを実施するとともに、特定保健指導による生活習慣改善の支援などによって、村民の疾病予防や早期発見による健康の維持増進に努めるとともに、令和7年度を始期とする第3期の「健康つるい21」の計画を策定いたします。

(地域医療の充実)

医療の安定確保を図ることは、村民の健康維持と安心した暮らしを確保する最も重要な行政対応です。

このことから、村立鶴居診療所の運営の充実を図るとともに、民間委託による歯科診療所の経営安定のための支援を講じてまいります。

さらに、釧路圏域における第2次医療圏の医療提供体制と連携して、村民の安心安全な医療の確保に努めてまいります。

国民健康保険事業については、財政調整基金などを活用しながら保険財政の健全且つ持続可能な運営

に努めるとともに、国民健康保険税の道内平準化に向けた公平な負担などに配慮しつつ、段階的な税率等の改正に取り組んでまいります。

(子育て環境の充実)

子育て支援は、次代を担う子どもの育ちを社会全体で支え、経済的負担の軽減や環境整備に努めることが求められています。

このことから、出産から保育、医療に至る一体的な支援を講じていくこととし、乳幼児から高校生に対する医療費の無償化や出産・就学祝金を贈呈するほか、不妊治療費助成事業、産前・産後ケアや健診などを支援しながら、妊娠期から子育て期にわたる伴走型支援の充実に努めてまいります。

また、子どもセンターの複合的機能を生かして、保育園や支援施設の運営充実に努めるとともに、食を通じて子どもたちの成長を促し、子育て世代の負担を軽減する給食費用の無償化を実施してまいります。

さらに、令和7年度を始期とする「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

(地域福祉の充実)

高齢社会の進展などによって、地域で安心して自立した暮らしを確保することが重要です。

このことから、村民福祉センターなどを拠点としながら、村民の生きがいづくりや交流機会の確保に努めるとともに、社会福祉協議会等と連携して、ノーマライゼーションの普及啓発や関係団体の育成、要保護世帯の早期把握や支援などに取り組んでまいります。

高齢者福祉についても、一人ひとりが安心して生活し、健康で生きがいを持って社会参加できるよう、老人クラブや定期サロン開催の支援などに努めてまいります。

(介護保険・障がい者福祉の充実)

高齢社会を迎えた今日、要介護者の増加や介護期間の長期化など、介護ニーズは増大傾向にあります。

このような状況から、サービス利用者や介護給付費の増加が見込まれるため、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、事業の推進や適正な保険給付、介護予防事業の充実に努めてまいります。

介護サービス事業についても、居宅及び通所サービス利用者の負担軽減策を実施するとともに、通所介護施設「ほのぼのセンター」や介護老人保健施設「えんれい荘」においても、支援内容の充実が図られるよう、民間医療法人などとの連携に努めてまいります。

また、障がい者の支援についても、「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、必要な各種サービスの提供に努めるとともに、専門的療育の機会確保や発達支援の充実に努めてまいります。

(3) 安心安全で快適に暮らせるむらづくり

(住生活環境の確保)

住環境の充実、定住の促進や地域の担い手確保に重要な役割を果たし、安全で快適な日常生活を確保するものです。

このことから、鶴居A団地外構部補修工事を実施するほか、村有住宅の修繕や除却など住環境の適正な維持管理に努めてまいります。

また、移住定住の促進については、住宅地が不足する鶴居市街地において、新たな宅地確保に取り組むとともに、下幌呂地域においても、今後の定住促進のために地域の理解を得ながら、新たな宅地造成に向けた調査設計に取り組んでまいります。

あわせて、輝く住ま居る支援事業による持ち家の推進や移住体験住宅の利用促進、空き家バンクモデル助成事業等に取り組んでまいります。

さらに、空き家等への対策については、その指針となる空き家等対策計画に基づき、管理が不良且つ倒壊の恐れなどがある危険な空き家等に対し、具体的な対処に取り組んでまいります。

(道路網の整備、交通機関の確保)

村内各地域を結ぶ幹線道路や集落道は、村民の暮らしや産業を支える役割を果たすとともに、村内や釧路市などを結ぶ交通手段の確保は極めて重要なものです。

このことから、鶴居市街東3号通他1路線改良舗装工事のほか、村道茂幌呂原野線の舗装補修工事を実施し、村道中雪裡下久著呂線の第二工区の改良工事に取り組むとともに、橋梁についても、北十一線橋の調査設計や村道下雪裡橋の補修工事を実施し、橋梁施設の長寿命化に努めてまいります。

また、冬季間の除雪についても、村民の暮らしや産業活動を支えるため、国や北海道と連携を図りながら、安全な道路の確保に努めるとともに、歩道の雑草除去や市街地の路面清掃等にも取り組んでまいります。

さらに、国道や道道の道路環境においても、路面補修などの道路管理や道河川の護岸改修、堆積土砂の除去をはじめ、本年度着手が予定される道道釧路鶴居弟子屈線北斗坂の道路改良の早期完成を要請してまいります。

一方、公共交通の確保については、民間バスによる釧路・鶴居線などの路線維持や高校通学バスの運行に努めるとともに、幌呂線のデマンドバス事業についても、地元利用者の視点に立った運行に配慮してまいります。

(防災及び交通安全対策)

今日、大雨や地震などによる災害の多発化や日本

海溝・千島海溝周辺型巨大地震発生の可能性が高まっており、防災・減災の的確な対応が急務とされています。

こうした状況から、昨年度に全面改訂を行った地域防災計画のダイジェスト版の作成をはじめ、防災ハザードマップの内容を更新し、村民の防災に関する意識などを高めるとともに、災害用備蓄品の計画的な購入や地域防災体制の充実に努めてまいります。

また、長期停電時における行政機能の確保や避難所の運営に万全を期すため、防災訓練の実施や体制の整備に取り組むとともに、北海道などが釧路沖沿岸地域における大規模な地震・津波災害の発生に備えるため、広域的な災害対応能力の強化や避難者の受入、応急活動体制の構築を進めることとしております。

一方、消防・救急については、釧路北部消防事務組合における出動体制の強化を図るため、3町村で運用する消防救急デジタル無線の機能拡張や通信体制の統制に向けたデジタル無線基地局の整備に取り組んでまいります。

また、消防隊員の勤務能率や職場環境の向上を図るため、鶴居消防署庁舎に冷暖房設備を設置するとともに、各分団詰所の消防サイレンに全国瞬時警報システム（Jアラート）と連動した放送装置を整備し、有事や災害に関する緊急情報などを発信してまいります。

救命医療についても、村民の命を守るため、救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の運航などと連携し、対応してまいります。

交通安全対策については、釧路警察署や交通安全運動推進協議会をはじめ、関係団体等と連携し、子どもからお年寄りまでの交通安全意識の啓発高揚に努めるとともに、交通事故死ゼロ連続の更新を願いながら、交通安全運動を一層推進してまいります。

また、自転車利用者や歩行者の安全確保を図るため、警察や関係団体等と連携しながら、自転車用ヘルメットの着用による安全運転の推進に取り組んでまいります。

(情報通信環境の充実)

社会インフラを支える情報通信ネットワークは、世界規模での通信環境の構築や第5世代移動通信システム（5G）への移行などによって進化を続け、国民生活の利便性を向上させるデジタル社会の実現に動き出しています。

本村においても、情報通信環境の充実のため、光ファイバ高速通信網や公共施設に設置する公衆無線LANの適切な管理に努めてまいります。

また、IP端末告知放送においても、行政情報や災害時の有効な情報伝達手段としての運用や設備の管理に努めるとともに、スマートフォンへの情報配信による利用拡大や有効活用に取り組んでまいります。

さらに、各種手続きのオンライン申請に有効なマイナンバーカードの普及啓発に努めながら、全国のコンビニエンスストアから住民票等を自動取得できるサービスを提供してまいります。

(4) 豊かな自然と共生する美しいむらづくり

(自然環境の保全と景観形成)

昨今、自然環境や生物多様性の保全の高まり、さらに野生生物の保護や管理などに対する環境意識への理解や行動が強く求められています。

本年、タンチョウ再発見から100年の節目を迎える中、釧路湿原国立公園や特別天然記念物タンチョウの保護保全などに努め、自然と共生する地域社会の実現に寄与する取組を進めてまいります。

また、国によるタンチョウ生息地の分散化に向けた協議が進む中、村民総意のもとで「タンチョウ鶴居モデル」の考え方を基本にしながら、具体的な活動を推進してまいります。

さらに、2大給餌場である鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリや鶴見台については、今後における施設環境の持続性確保に向けた協議検討を進めてまいります。

一方、地域景観については、地域全体の特性を生かした景観形成やその維持に向け景観計画や景観条例に基づき、新たにガイドラインを策定するなど、景観行政団体としての取組を推進してまいります。

さらに、地域や団体等による環境保全や美化活動の機運を醸成させるため、「日本で最も美しい村」連合や加盟村との連携を深めながら、地域協議会などと美しい村づくりの推進に努めてまいります。

(上水道・生活排水処理の対応)

上下水道などのライフラインの確保は、村民の暮らしや産業振興の安定に重要且つ必要不可欠なものであり、循環型社会に対応したごみの減量や再生利用が一層求められています。

こうした状況から、水道事業については、安心安全な水道水の安定供給に努めるとともに、上幌呂浄水場に貯水できる配水池の整備により、幌呂地区の水量の安定に努めてまいります。

農業集落排水事業についても、施設の適切な維持管理及び污水管渠の清掃など、安定した処理機能の維持に努めるとともに、適正な事業運営に取り組んでまいります。

また、本年4月からの簡易水道、並びに農業集落排水事業の公営企業会計への移行により、資産を含む経営状況を把握し、持続可能な事業運営に努めてまいります。あわせて、生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の設置を支援します。

ごみ処理やリサイクルの取組については、村民啓発による排出抑制や減量化、再資源化に努めながら、可燃ごみの処理とともに、今年度からは不燃ごみの処理についても、釧路広域連合による広域処理で対応してまいります。

さらに、釧路市などとの広域的な連携のもとで、使用済ペットボトルを再生する水平リサイクルの取組を推進してまいります。

(5) 「豊かな人間性を育むむらづくり」のための施策

(生涯学習の推進)

人生100年時代と言われる今日、村民が幸福で豊かな暮らしを営むことができるよう、多様な学習や文化・スポーツに触れる機会の提供がより強く求められています。

このことから、村民スポーツ・健康増進施設を拠点に、株式会社むらづくり鶴居やスポーツ協会などとも連携しながら、スポーツの振興をはじめ、村民の健康や体力の増進につなげる取組を推進してまいります。

また、関係団体と連携して文化芸術に触れる機会を村民に提供し、幸せや生きがいを実感できる文化活動を推進するとともに、自然体験活動や環境学習など多様な学習機会の確保に努めてまいります。

さらに、学校部活動については、地域や学校、競技種目などに対応した多様な形で最適に実施するため、地域クラブ活動への段階的な移行に向けた検討を進めており、実施体制や環境整備に取り組んでまいります。

また、北海道遺産である村営軌道についても、車両の展示保存や活用など、そのあり方について検討してまいります。

(学校教育の推進)

次代を担う子どもたちには、豊かな心や健やかな体力が育成され、確かな学力を定着させる教育環境の充実などが求められます。

このことから、総合教育会議などにおける情報共有や教育委員会等と連携を図りながら、村内小中学校の運営や施設管理を支えてまいります。

また、鶴居中学校校舎や屋内体育館などの整備充実を図る大規模改修工事を実施してまいります。

一方、児童生徒の食を通じて成長を促すとともに、子育て世代への支援を目的に学校給食費用の無償化を実施してまいります。

さらに、幌呂小・中学校の統合再編については、地域や教育委員会等と連携しながら、最適な教育環境の実現に向けて対応してまいります。

なお、教育行政全般にわたる執行方針については、教育長から詳細な内容を申し述べさせていただきます。

(6) みんなで歩む協働のむらづくり

(地域づくり・地域間交流の推進)

先人先達が築いてきた地域を引き継いでいくためには、若者や中堅世代などによる新たな視点から創造し、果敢に立ち向かう意識や行動が必要不可欠です。

そのため、男女平等参画の視点から地域を支える女性の活躍に向けた支援を行うとともに、地域コミュニティの活性化に努めてまいります。

さらに、地域おこし協力隊員を配置し、地域力の維持や強化、活性化に努めてまいります。

また、農業や観光などの地域産業の振興や地域間交流を支える取組については、都市部等からの人の流れやニーズを把握し、企業人を活用した複業人材制度により、ふるさと納税制度による地域産品の情報発信や魅力向上に努め、村の持続可能性を高める取組を推進してまいります。

さらに、幌呂農村環境改善センターに設置する乳製品等加工体験室でのチーズ製造を通じ、村民の生きがいづくりや利用者相互の交流が図られるよう、利用の促進に努めてまいります。

あわせて、本村出身者等で組織する釧路鶴居会や本州在住鶴居会、並びに札幌ふるさと鶴居会との交流などを通じて、その活動を支援してまいります。

(広報、広聴の取組)

地域や村民と行政による協働の意識を醸成するためには、情報の共有や双方向によるコミュニケーションの確保が重要であり、村民の多様な意見を吸収し、施策や行政サービスなどに生かすことを意識していかなければなりません。

こうしたことから、村政懇談会や各種団体、村民などからの意見を聴取するとともに、村広報誌の充実や村ホームページ、SNSを活用した情報発信等によって、村民の意識高揚や行政情報などの迅速な提供に努めてまいります。

(行財政運営の推進)

本村の限られた行政資源や財源の有効活用を図りながら、村民から信頼と期待を寄せられる自治体経営に努めていくことが重要です。

こうしたことから、国や北海道、並びに釧路町村会などと十分な連携を図りながら、多様化した行政事務や村民要望等に対応するため、職員研修や組織体制の充実、関係機関との連携による人事交流など、組織力の向上や職員の育成確保に努めてまいります。

また、デジタル技術やAI等を活用し、住民サービスの向上や業務の効率化を進めるとともに、情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。

総合センターについては、施設利用者の意見を踏まえながら、利用形態の多様化や設備の老朽化等に対応する施設機能の改善に向けた設計を進めてまいります。

さらに、役場庁舎をはじめ公共施設等の管理については、光熱費や資材の高騰などに配慮して節電や節減に取り組みながら、効果的且つ効率的な施設管理に努めてまいります。

また、下幌呂地域に有する村有地を整地し、今後の有効な利活用を目指してまいります。

一方、財政運営については、経営意識を高めた事務事業の執行や村税をはじめ、収入の的確な確保や既存事業の検証などを進め、財政基盤の維持に努めてまいります。

ふるさと納税については、地方税法に基づく適切な運用を図りながら、地元事業者等と連携して寄附者の善意に感謝する返礼品の充実や商品提供等に取り組むとともに、納税額の拡大に努めてまいります。あわせて、ウェブサイトの拡充等によるPRや鶴居ファンの獲得に向けた取組を強化してまいります。

4. むすび

以上、令和6年度の村政執行の主な方針と主要な施策の概要を申し上げます。

結びに、私たちの鶴居村は、陸の孤島とも言われた厳しい時代から先人先達の大地を切り拓く苦悩や弛まぬ努力によって、今日の酪農を中心とした地域を創り出し、タンチョウや釧路湿原国立公園などの豊かな自然環境と共生した村づくりを進めてきました。

今年、絶滅したと言われたタンチョウが、釧路湿原チルワツナイで不死鳥の如く10数羽が再発見されて以来、100年を迎える年です。

当時、生息数の増加は容易なものではありませんでした。冷害などにより湿原で食物が取れないタンチョウが人里に訪れるようになり、登校中の児童が給餌を始め、その後、幌呂小学校や当時の下雪裡小学校での給餌に広がり、村民主体の情熱を持った保護活動が始まりました。

こうした長きにわたる保護活動に応えるように、タンチョウは生息数を増やし、今や国内外のカメラマンを虜にする村の象徴になっています。

次の100年後の鶴居村を描くことは容易ではないものの、長い年月をかけ奇跡を生み出した村として、次の世代を担う子供たちの未来につなげるため、今やるべきこと一つひとつを積み重ねて努力してまいります。

議員各位、並びに村民皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。私の令和6年度村政執行方針といたします。